

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、逢瀬川筋、右支夏井川筋及び今出川筋の河川改修事業の施行にあたり、発注者の下でCMR（コンストラクション・マネージャー）が、設計・発注・施工の各段階において、設計の検討や工程管理、品質管理、コスト管理等のマネジメント業務の全部または一部を行うものである。

このため、本業務を実施するにあたっては、河川事業等に関する専門的な知見はもとより、県の施策に基づいた事業遂行能力、適切な固定管理、関係機関との調整能力など多様な技術能力が求められ、契約相手には技術力ある者の選定が必要とされる。

のことから、技術提案により、本業務に最も適した者を特定できる「福島県測量等委託業務公募型プロポーザル方式試行要領」に基づくプロポーザル方式により実施し、所内プロポーザル審査委員会において、本業務に最も適した技術提案書を提出した1者が特定された。

以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規程される「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」及び福島県財務規則施行通達第269条関係1-（2）に規定される「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適当であるとき」に該当するため、下記の者と単独随意契約とすることとした。

記

契約の相手方 商号又は名称 逢瀬川筋外CM業務
建設技術研究所・復建技術コンサルタント・新日設計共同体
住 所 福島県福島市大町7-25
代表者 氏名 株式会社建設技術研究所 福島事務所 所長 関 賢史

変更契約の内容

| | |
|-----------|-----------------|
| 変更契約年月日 | 年 月 日 |
| 変更後の完成年月日 | 年 月 日 |
| 契約後の契約金額 | |

変更契約をする理由

- ① 現場精査による数量増(減)
- ② () 工事追加による増額
- ③ その他 ()